

令和 6 年 6 月 18 日

コンプライアンス推進責任者 殿

統括管理責任者

副学長 神原 信志

令和 6 年度コンプライアンス教育（公的資金の使用に係る e-Learning）
（教職員向け）の実施について

標記のことについて、下記のとおり研修を実施します。つきましては、貴所属の全受講対象者に周知いただき、必ず受講いただくよう指導願います。また、本研修に関してコンプライアンス推進副責任者を任命している部局におかれましては、その役割に応じ、未受講者に対しては受講催促の徹底を行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 目的

機構構成員に、公的資金の適正使用・不正防止の重要性を再確認していただくとともに、経費の使用ルール等への理解を深めていただくことにより、機構における公的資金の適正使用を徹底するための、東海国立大学機構 LMS「TACT」を利用した e-Learning 研修を実施します。

2. 受講対象者

東海国立大学機構及び岐阜大学に所属する全教職員及び岐阜大学を受入研究機関とする日本学術振興会特別研究員、外国人特別研究員

（受講対象外となる者の基準は、別紙「研修の実施概要」の「1. ①受講対象外となる者について」を参照してください）

3. 受講期間

本文書日付（令和 6 年 6 月 18 日）から 1 ヶ月以内に受講してください。

※最終受講依頼期限は令和 6 年 9 月 30 日まで

※メンテナンス時間（午前 4 時～午前 6 時）を除く終日受講可能

※海外を含む、学外からの受講も可能

※本文書発出後、新たに着任した教員については、上記受講期限に関わらず着任後 1 ヶ月以内に受講してください。

4. 受講方法

東海国立大学機構 Learning Management System「TACT」を使用します。

具体的な受講方法は別紙「研修の実施概要 2. 受講方法について」を参照して下さい。

問合せ先：

研究安全管理課研究安全管理 G 孝森
電話：052-747-6410
Mail: ken-kousei@t.thers.ac.jp

財務部財務課総括グループ 坂田
岐阜大学内線 2094
Mail: zim-soumg@t.gifu-u.ac.jp

研修の実施概要

1. 受講対象者

東海国立大学機構及び岐阜大学に所属する全教職員及び岐阜大学を受入研究機関とする日本学術振興会特別研究員、外国人特別研究員

①受講対象外となる者について

研究費等の執行に関わらないとコンプライアンス推進責任者が判断した者で、下記の要件に該当する場合、受講免除となる場合があります。

- (1) 長期休業者等（産前産後休暇、育児休業、長期病気休暇等）
- (2) 非常勤講師、招へい教員
- (3) 名誉教授
- (4) 他機関勤務者（在籍出向者、企業でのインターシップ等）
- (5) 現場業務に限る者（運転手、保育士、郵便配達者、機械保工、観測点計測者、農・林地作業者、業務支援室、博物館週末受付者等）
- (6) 医療従事者（係長相当職以上は除く）
- (7) 令和 6 年 9 月 30 日に在籍する構成員のうち、令和 7 年 3 月 31 日までに退職する者で、本学では研究費等を執行しない旨、コンプライアンス推進責任者が責任をもって認めた者
- (8) その他、統括管理責任者が除外することを認めた者

※上記対象者でも科研費（分担金を含む）等の外部資金を有している方は受講対象です。

※受講対象外となる方については、受講期限前に各部局の事務に確認します。

②受講開始後の新規採用者・転入者について

受講開始後に新規で着任した方については、随時受講対象者として追加します。新規の方は着任後 1 ヶ月以内に受講するよう部局より依頼してください。

ただし、10 月以降に採用された方は、受講対象者名簿には記載せず、報告の対象外となります。TACT のシステムに登録して受講はできますので、特に科研費等の外部資金を申請する方については、受講するよう部局より依頼してください。

③学生について

学生については、別途「学生向け公的資金の使用に係る e-Learning」を実施しますので、原則その研修を受講するよう案内してください。

但し、日本学術振興会の特別研究員等、自ら研究費を獲得し予算の管理・執行を行う学生は、この教職員向けの e-Learning を受講する必要があります。

学振の特別研究員、外国人特別研究員については最初から受講対象者として登録していますが、それ以外に受講が必要な学生がいいたら研究安全管理課へお知らせください。

なお、教職員向けと学生向け、両方受講することは可能です。

④派遣職員について

派遣職員につきましては、機構アカウントを申請し、利用している方のみ受講対象として登録します。

2. 受講方法

(1) 下記の URL より、TACT 受講画面にアクセスしてください。

<https://tact.ac.thers.ac.jp/portal/>

(2) TACT トップ画面右上の  ボタンをクリックし、機構アカウントでログインしてください。

ログイン方法については、TACT トップ画面「TACT に関するお知らせ」「【各種案内】」「・ログインについて」を参照してください。

(3) 画面上部にあなたが受講対象者となっている研修のタイトルが表示されます。

その中の「G○_コンプライアンス教育(2024 岐大教職員)」(○は個人それぞれに異なるアルファベットが入ります)をクリックしてください。

(4) 「受講の手順/INTRODUCTION」の画面が表示されましたら、記載に従いテキストの確認、テストの受講、成績及びフィードバックの確認の順で受講してください。

所要時間は新規の方で約 30 分、昨年度も受講している方は 10 分ほどです。

(5) テストは 2 つのパートに分かれています。

パート 1 誓約書・確認書 3 問

本研修の理解度チェックテスト開始前に、「競争的研究費等への申請及び執行経費の使用に当たっての誓約書」、「財務会計システムの使用に係る確認事項」、「発注事務に係る届出書」を確認してください。「A. 同意する」にチェックすることにより、記載事項について同意したことになります。

このパートにおいては全て A を選んでください。B を選ぶと下記テスト結果に関わらず「不合格」となります。

パート 2 「公的資金の使用に係る e-Learning テスト」20 問

○パート 1 の配点は 3 問合計で 40 点、パート 2 の配点は 20 問合計で 60 点(1 問 3 点)です。

100 点満点中 94 点以上で「合格」(パート 2 の 20 問のうち不正解は 2 問まで)となります。

91 点以下は「不合格」(不正解 3 問以上)となりますので、「合格」となるまで受講をしてください。

(6) 「成績簿/Gradebook」に記載されている「コース成績」において、「合格/Pass」が表示されましたら受講は完了です。

3. 未受講者への対応

当該 e-Learning は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」における「コンプライアンス教育の実施」に該当するものであり、毎年度受講率を文部科学省に報告しています。

原則、受講対象者の受講率は 100%であることが求められており、受講率が 100%より低いと指摘事項として調査の対象となる場合があります。

受講率を 100%とするため、以下の受講の催促を行う予定です。

- (1) 7月初旬 全教職員にメールで受講のリマインドを送付します。
- (2) 8月～9月 財務部財務課から各部局担当者へ定期的に受講状況を報告します。(各部局担当者から未受講者に対し、リマインドのメール等の催促を行います。)
- (3) 10月初旬 9月30日の最終受講期限までに受講しなかった方の氏名一覧を各部局のコンプライアンス推進責任者及び推進副責任者に送付し、未受講者への催促を依頼します。
- (4) 11月 部局長・部長会において、各部局の受講率を報告し、11月末までに未受講者0となるよう各部局から催促します。

※11月末時点で未受講者がいる場合、来年度以降は未受講者に対し具体的なペナルティを課すことを検討する予定です。

受講に関する問合せ(ログインできない、テストの受講場所が分からない、テストに合格したか分からない、自分が受講対象者かどうか分からない等)は下記にご連絡ください。

問合せ先

研究安全管理課研究安全管理 G 孝森
電話 : 052-747-6410
Mail: ken-kousei@t.thers.ac.jp

財務部財務課総括グループ 坂田
岐阜大学内線 2094
Mail: zim-soumg@t.gifu-u.ac.jp